

庄司 利則 (SYOUJI Toshinori)

1. はじめに

団塊の世代として平成 21 年 3 月に卒業した私は、自分の生活圏である福島県会津で地域貢献・社会貢献等の活動を継続し実施している。これからの地域貢献・社会貢献等の「あるべき姿」とはどのようなものなのか振り返り確認し報告する。

2. 現状の分析

地域貢献・社会貢献活動内容は、手順 1～3 で現状確認する。

手順 1. 活動目的は、主要 4 項目に分ける。

手順 2. 活動内容は「いつ・何を・どのように実施」しているか具体的に 6 項目 (①～⑥) に分ける。6 項目が目的 4 項目の何に該当するか明示すると共に取組み詳細内容を示す。

手順 3. 取組み内容に対して「どのように感じながら実施」しているのか①～⑥の具体的内容をもとに活動目的毎に整理する。

2.1 現状の確認

a. 活動目的の主要 4 項目

目的 1. 地域社会の維持形成面では、安全で安心して暮らせる良好な地域づくりに努める

目的 2. 社会福祉活動面にあたっては、常に住民の立場に立った相談に応じ援助する

目的 3. 環境保全活動面では、自然と人間が共存できる豊かな社会の実現に努める

目的 4. 放送大学に係る活動面では、生涯学習の喜びと社会奉仕の精神を養い会員相互の学問の向上と親睦を図る

b. 活動内容の 6 項目 (①～⑥)

①目的 1: 市自治会町内会長 (行政区長) 活動中

(a) 平成 29 年 6 月着任～現在、世帯数 135 で、役割は、町内の代表として自治会活動を統括し活動の中心となり、行政や他機関に対する自治会の窓口として役割を果たすことである。

(b) 関連する活動は「市の自主防災会、市の花と緑のまちづくり委員会、市の防犯協会、諏訪神社総代会、市の廃棄物減量委員・不法投棄防止委員等」であり役員として取組み中である。

②目的 1. 国勢調査の調査員参加

国が大正 9 年からほぼ 5 年毎に「何人の人が日本に住んでいるか」国勢調査を行っている。実施は、平成 27 年 10 月、令和 2 年 10 月であり、次回が令和 7 年 10 月の予定で、調査員は「みなし公務員」の任命を受け実施している。

③目的 2. 市民生児童委員 (厚生労働大臣から委嘱され市民生児童委員連合会に所属) 活動

令和 4 年 12 月着任し現在まで月に 1 回定例会、年に 3 回社会福祉関係研修会に参加している。学区毎の自治会にわけ、住民の日常的な情報収集並びに暮らしの困りごと手続き他行政とのパイプ役として取組み中である。

④目的 3. 尾瀬ボランティア 3 件参加

(a) 旧尾瀬パークボランティア (PV) 会員

PV 参加は平成 21 年登録である。PV は全国 40 の国立公園に設置され、尾瀬は昭和 61 年に設置 (現在は発展的解散。OB 会を立上げ継続中) され、OB 数 15 名程である。PV は環境省関東地方環境事務所が管轄し、外来植物除去、ニホン鹿柵設置除去等で年 6 日間程活動している。

(b) 公益財団法人尾瀬保護財団会員

登録は 8 年前、会員数は約 260 名で、尾瀬保護財団は平成 8 年 6 月設立された。平成 4 年 8 月財団設立のための尾瀬サミットを群馬、福島、新潟で開催した。活動はインタプリター、プロテクターとして年 1～2 回参加している。

(c) 尾瀬自然保護ネットワーク (NW) 会員

登録は 8 年前で、会員数は約 100 名、NPO として平成 15 年 4 月設立された。活動は、入山指導や現地視察・自然環境保護に関する普及啓蒙活動等で年 5 回程参加している。

⑤目的3. 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全活動支援事業である湖美来事業に登録参加

平成30年6月に登録し、放送大学福島同窓会年間活動に組込んで「猪苗代湖の定点観測地点での景観同一アングル撮影記録並びに水質観測等による水辺の環境保全状況調査」として、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会（平成12年11月に設立）」の中の湖美来事業として、福島県水・大気環境課を事務局として運営実施中である（写真1）。内容は、猪苗代湖一周約50kmの湖畔8地点の景観撮影、4地点での水質調査（DO、BOD、COD、pH、透視度等）を実施し（写真2）、福島同窓会からの参加の人数は、年間30名程であった。



写真1 猪苗代湖



写真2 水質調査

⑥目的4. 放送大学に係る活動2件 (a) ~ (b)

(a) 会津学知会

会員登録（平成21年4月）は、会員約35名程で、福島学習センター内公認サークルとして平成19年5月に登録され、活動の内容は、年6回会員同士の話題提供紹介の定例会、9月に3.11大震災復興フィールドワーク、10月に会津若松周辺の歴史散策（一般参加あり）、11月に会津若松市集会施設を会場としたミニ講演会開催（一般参加あり）である（写真3）。



写真3 会津鶴ヶ城

(b) 福島同窓会

会員登録（平成29年4月）し、会員約60名で、会は、福島学習センター外部サークルとし

て平成29年5月に登録された。活動の内容は、年8回役員会の実施、会津学知会との3件の共催事業（9～11月）、年に13回ほど湖美来事業（猪苗代湖岸一周）実施、年に3回ほど「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」主催の湖岸清掃作業に参加、10月に郡山市内で福島学習センター所長を交えてのアトラクション（秋の芋煮会）、全国同窓会行事への参加、福島同窓会会報「樺」の年2回発刊等である。

c.活動に対する感想・思い（活動目的毎）

(a) 目的1「どのように感じながら実施」（キーワード：活動の多さは重要度で順位付け）

1) 行動する機会と日々の活動量が多い、2) 官からの報告連絡相談も期限付きで多い、3) 町内からの泥臭い話や冠婚葬祭を含む諸行事の案内も多い、4) 安全安心な地域づくりに対する思いは十人十色につき公平公正な対処必要

(b) 目的2「どのように感じながら実施」（キーワード：口は堅く対応は柔軟に）

1) 月1回の定例会は官の情報定期報告があり官の動きを知る良い機会、2) 官と民（地域の住民）とのパイプ役であることを根底に行動助言することが大事、3) 個人情報に触れる相談もあり口は堅く、4) 相談者にとりどの解決法が最善なのか官とのパイプ役に柔軟に徹することが大事

(c) 目的3「どのように感じながら実施」（キーワード：地味な行動と高い志）

1) 国立公園尾瀬ボランティアは自然環境と観光開発のバランス感覚が重要、2) 猪苗代湖、裏磐梯の湖美来事業は溜まり水としての湖沼を多く抱えきめ細かな水質保全策が必要、3) 地味な行動面では、自然の経年変化観察にあたって地味な中長期的視点が必要、4) 高い志面では、水質保全に対し「次世代に豊かな自然を残す」ことを前提に行動する。

(d) 目的4「どのように感じながら実施」（キーワード：前向きに楽しく活動）

1) 会津学知会、福島同窓会とも「自分の意思で入会」し活動していることから、前向きな姿勢を葆ち活動している方が多い、2) 一般の方に放送大学の仕組みや良さを伝える機会について

は、年間行事に組込んでおり、楽しく良さを伝えていくことが大事である。

2.2 現状分析の結果わかったこと

活動は、主に4つの目標に分け実施し、活動内容は、6件について分析し目的別に4つのキーワードを確認した。内容は、「活動の多さは重要度で順位付け」、「前向きに楽しく活動」である。4つのキーワードから「共通」する大事なことは、活動を与える側と受ける側が「両方ともに良かったと思う関係」で、象徴ワードは「Win-Win」の関係構築である。

2.3 目標の設定

活動する側・受ける側が共に良い関係を構築

3. 要因解析（目標達成を阻害する要因）

3.1 解析方法

「活動で感じた4つのキーワード」をもとに阻害する要因を「キーワードの反対語」として悪い点を抽出する。結果は以下のとおりである。

要因1. 活動が多くてもランダム対応（悪い点：重要度が高くても後回しミス。処理能力低下）

要因2. 口は軽く対応は強硬（悪い点：個人情報も含めた流布が対応の硬直化をもたらす）

要因3. 派手な行動と低い志（悪い点：ゆったりした自然の流れにはせかせかは禁物）

要因4. 後ろ向きで苦しくつまらない活動（悪い点：活動に対して常に百点を求めることに固執し目的を忘れ手段に走り易くなる。

3.2 阻害要因放置による悪さのまとめ

お客様（自然そのもの・相手となる方々）へのサービス低下。自分自身も満足できない活動。

4. 基本対策立案（令和6年5月以降行うべき対策）

4.1 対策による期待成果

お客様（自然そのものと相手となる方々）並びに自分自身も満足できる活動

4.2 対策 基本PDCAは、次のとおりである。

P Win-Winの関係構築

D 拡大（福島・会津）サークル年間行事を活用

C 目標に即するための乖離項目改善

A 次につながる活動のための改善事項標準化

5. 対策の実施（令和6年5月以降行うべき対策）

これから行うべき対策実施の5WIHは、以下のとおりである。

When いつ・・・令和6年5月から1年間

Where どこで・・・地域の生活拠点の福島県

Who 誰が・・・団塊の世代付近の活動参加者

What 何を・・・Win-Win指向の活動実践

Why なぜ・・・今後につながる活動のため

How どの様に・・・放送大学（福島・会津）サークルの年間行事を活用

6. 効果確認（令和6年5月以降行うべき効果確認）

Win-Winの達成度確認は、見える化、対象者の層別に分けた効果の広がり確認、アンケートによる活動する側受ける側の満足度の「ファクトコントロール」等を行う。

7. 標準化・歯止め（歯止めは令和6年5月以降）

日常の地域貢献・社会貢献活動に寄与するための考えを「キャッチフレーズ」として表象（イメージ）設定、さらに、表象キャッチフレーズを決定する。

「中立的利他主義」※に基づく利己と利他がプラスサムの関係を維持し Win-Win の関係を維持する。「純粋な利他主義であっても利己的な結果を生じることもあり得る」という考えである。

※出典：出口正之、非営利用語辞典、「Win-Win の関係」

8. 反省と今後の計画

反省として、実施については、これから後の活動に委ねることとなり、物足りない面がある。

今後の計画面では、最近学習の進め方として導入されているのは、BYOD（Bring Your Own Device）で、アクティブラーニングの導入や実技面でのポスターセッション等パソコン活用によるシラバスの導入が始まっている。適切な取組み対応検討が必要である。